組合員活動のガイドライン

組合員活動における新型コロナウイルス感染拡大防止について

2020 年 12 月
2022 年 10 月改定
エフコープ生活協同組合
組合員活動部

基本的な感染防止対策の徹底

ワクチン接種済の方も含め、三密の回避、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気などの基本的な感染防止対策の徹底をあらためてお願いします。
また、マスクについても基本的な感染防止対策として今後も重要であることに変わりはありません。特に屋内での集まりの際は引続き、着用を基本として下さい。

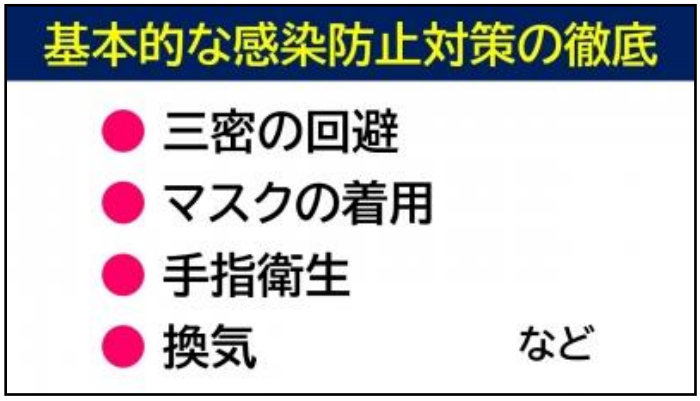

会議・企画等の開催について

会議・企画等の開催にあたっては、適切な感染防止対策を講じてください。
会議・企画等の開催において、リスクへの対策が整わない場合は、主催者は、中止又は延期などの慎重な対応を行ってください。また、大声での発声や歌唱が想定される企画については引続き、中止とします。
一方「不特定多数の方が参加する企画」については、組合員理事会議や組合員理事の確認のもと、基本的な感染防止対策を厳重に徹底する事を条件に開催することができます。開催規模の目安は、大声なしの場合は収容定員の100％とします。ただし、大声ありの場合は収容定員の50％までが上限とします。また、換気ができない、もしくは換気する設備がない施設の利用は引続き、お避けください。

【参加者及びスタッフへの対策等】

□ 受付及び会場での間隔（最低１ｍ、できるだけ２ｍ）を確保する。
□ 参加者及びスタッフはマスクの着用を徹底する。マスクの予備を準備する。
（屋外や、未就学児のマスク着用については例外もあります）
□ 参加者及びスタッフへは、事前に家での検温を依頼し、発熱等の症状（体温３７．５度以上）がある方の参加は認めない。

□ 発熱等の症状がなくても、以下の要件に１つでも該当項目がある方の参加は認めない。
・7日以内に発熱の症状（体温３７．５度以上）があった方
・咳・のどの痛みなど風邪の症状がある方
・息苦しさ、強いだるさ、強い倦怠感がある方
・嗅覚や味覚の異常がある方
・感染が拡大している海外地域や国への訪問歴が7日以内にある方
・感染が拡大している海外地域や国からの来訪者との濃厚接触が7日以内にある方
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方
□ 感染防止対策に同意せず、安全を守らない方の参加は認めない。
□ 参加者及びスタッフは、手洗い・手指消毒を徹底する。
□ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、参加者と参加者の連絡先を把握する。

【施設内における対策等】
□ 開催前と開催後に施設内の消毒を行う。
□ マイクを使用する際は、除菌・消毒が行われていることを確認する。
□ 手指消毒設備を設置する（受付、会場内、スタッフルーム等）。
□ 屋内においては施設の換気を徹底する（３０分毎に５分程度を推奨）。
□ 着席する場合は、椅子の数を減らして間隔を空け、互い違いに着席する等の対応を行い、着席数のみの人数制限を基本とする。
□ 事務局職員が同席している集まりにおいてのみ「黙食」を前提に、マスク着用のまま、個包装の菓子類（飴やチョコレート等）は可とする。
□ 学習会を目的とした講師による調理デモは可。
□ 動画撮影を目的とした調理は可。
※上記2点については、事務局職員が同席し、会場定員より半数以下の参加人数による。
□ 飲料は一人一本ずつ提供するか各自で準備する（飲料の種類は問わない。アルコールは除く）。
□ 手洗い後はハンドドライヤー・共通タオルは使用しない。必要に応じてペーパータオル等を準備する。
□ 直接手で触れることができる展示物等は展示しない。
□ ゴミの管理を徹底する（密閉できる容器等に入れ、他人に触れないように管理して、持ち帰るか適切に処分する）。
※ゴミの回収の際は、マスク・手袋の着用を徹底する。

上記「組合員活動における新型コロナウイルス感染拡大防止について」の内容については、社会情勢や新型コロナウイルスの感染状況の変化により、組合員や参加者の健康・安全面を第一に考慮し、変更になる場合もあります。

【参考資料】
福岡県「催物（イベント等）の開催における感染防止対策及び開催規模の基準」
【参考資料】
文部科学省「業種別ガイドライン」

各組合員活動組織の対応について

2020 年 12 月
2022 年 10 月改定
エフコープ生活協同組合
組合員活動部

別紙「組合員活動における新型コロナウイルス感染拡大防止について」の徹底を前提とした、各組合員活動組織の対応について記載します。

※ただし、社会情勢や新型コロナウイルスの感染状況の変化により、組合員や参加者の健康・安全面を第一に考慮し、変更になる場合もあります。

【それぞれの会議･企画等について】

・参加者の不安も考慮し、参加の可否について選択できるようにする。
・会議、企画等については、基本は 2 時間以内の開催とするが、3 時間以内までの延長は可能とする（準備・片付けの時間は除く。打ち合わせの時間は含む）。
・飲食を伴う企画、バス移動を伴う企画については、当面の間行わない。
・使用する施設が定めるガイドラインがある場合、それもあわせて徹底する。
・別紙「健康状態確認表」と「参加者名簿」にて参加者の把握と健康状態確認を行い、「参加者名簿」は事務局にて３ヵ月間保管する。
・参加者で連絡先が不明な方は、別紙「連絡先記入表」にて連絡先を把握し、事務局にて３ヵ月間保管する。
・別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止チェック表」にて感染拡大防止の対応を確認し、事務局にて３ヵ月間保管する。
・定例の会議等について、オンラインを活用した開催方法も検討する。

【上記以外の対応について】

■くらし見直し委員会
・「知っ得！カフェ」などの飲食を伴う学習会は開催しない。
・講演会の開催は会議室とＺＯＯＭ等、ＷＥＢとの混合形式を検討する。

■地域サロン
・必要に応じて個別のガイドラインを作成する。

■子育てひろば
・マスク（大人・子どもは発達に応じて着用）、消毒液（数本）を準備する。消毒液は子どもの手が届かないように注意する。
・参加者募集方法は、メンバーにおいて判断する。予約をした参加者を優先とするが、予約者が定員に達していない場合は、先着順で当日参加を受け入れる。
※参加者のソーシャルディスタンス（最低１ｍ、できるだけ２ｍ）を保てる人数を受け入れる。
・例年の半数程度の人員で、入れ替え制とし、保護者同伴が必須とする。
・開催時間はガイドラインに準ずる。
・定期的に換気とおもちゃの消毒を行う。※1 時間に１回。

・口に入れたおもちゃはすぐに消毒をする。
・会場内での飲食は禁止とする。※飲み物はロビーなど会場の外で摂取すること。ただし、子どもの飲料摂取については、親の判断で会場内摂取を可能とする。
・オンライン（ＺＯＯＭやＬＩＮＥのオープンチャット機能など）を活用したＷＥＢ上での子育てひろば企画（学習サポーター企画のＺＯＯＭ開催など）や、ネットを通じた親同士の会話などから徐々に開催していくことを検討する。

■地域活動の場・組合員活動の拠点
・ガイドライン適用外とする。

■エフフレンズ
・実際に集まっての開催では、調理・飲食を伴わないこと、かつ「組合員活動のガイドライン」に則り、開催することができる。集まりのない完全オンライン開催の場合は、この限りではない。

■託児サポーター制度
・2022 年 7 月～再開とする
利用できる時期：ガイドラインの集まる活動ができる時
利用できる内容：当面は委員会、ブロック協議会の会議、定例会および、委員会、ブロック協議会の企画主催のみとする。
但し、託児サポーター制度再開した場合は、外部託児サービスの利用はできないものとする。